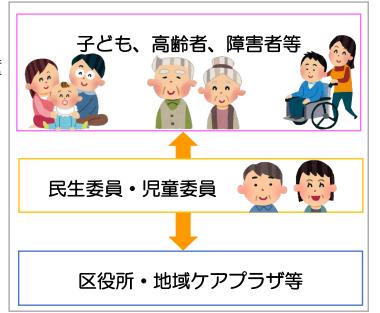
こんにちは**民生委員・児童委員**です

民生委員・児童委員は、<u>厚生労働大臣から委嘱</u>された非常勤の地方公務員で、児童委員も兼ねています。地域住民から選出され、ボランティアとして活動しています。

民生委員・児童委員は、それぞれが担当する地域において、介護や子育てなど福祉に関すること、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、**見守りや行政などへの「つなぎ役」**としての役割を果たしています。

横浜市内では約4,500名の民生委員・児童委員が活動しています。



たとえば、こんな活動をしています!

- ○一人暮らし高齢者等への訪問、見守り
- 〇地域の高齢者・子育てサロン、食事会などの運営協力
- ○行政からの要請に基づく調査協力等

協力

地域住民におけるつなぎ役 地域の絆づくりを進めています!

| 民生委員・児童委員 | 区役所 | 自治会・町内会 | 日治会・町内会 | 日前会・町内会 | 日前会 | 日前

- *民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人の秘密やプライバシーは固く守られます。
- *お住まいの地区の担当民生委員など お問い合わせは各区役所民生委員担当へ